

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	心の輪を広げる体験作文等事務ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障害者福祉推進課	
個人情報ファイル等の利用目的	応募資格該当者の判断および入選者に対する表彰の資料とするため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日・年齢、4 電話番号、5 身体状況、6 職業・職歴、7 学業・学歴	
記録範囲	応募者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備 考	－	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	千葉県総合支援協議会事務ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障害者福祉推進課	
個人情報ファイル等の利用目的	委員の公募、専門部会経費の支払、その他連絡調整のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日・年齢、4 電話番号、5 性別、6 身体状況、7 職業・職歴、8 学業・学歴、9 所属団体	
記録範囲	本部会及び専門部会の委員である者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口（総務部審査情報課） (所在地) 千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備 考	－	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」の相談に係る活動実績ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障害者福祉推進課	
個人情報ファイル等の利用目的	施策提案等のための基礎資料として、調整委員会や推進会議、研修・研究等の資料として活用するため	
記録項目	【差別相談】 1 年齢、2 性別、3 居住地市町村、4 障害種別、5 事案発生市町村、6 初回相談年月日、7 相談者分類、8 相談の方法、9 相談の経路、10 把握経路、11 相談の概要、12 相談分野、13 相手方分類、14 当初類型、15 相談活動の進捗、16 終結年月日、17 相談活動態様等、18 終結時類型、19 複合差別、20 活動件数、21 連携回数 【その他の相談】 1 相談日、2 相談者、3 年齢、4 性別、5 障害種別、6 相談の概要、7 対応の経過、8 相談件数	
記録範囲	広域専門指導員に相談した者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）または関係者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	相談受付票ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障害者福祉推進課	
個人情報ファイル等の利用目的	① 相談業務を管理するため。 ② 相談活動を評価・点検し、適切な活動を展開していくため。 ③ 関係機関との情報共有を円滑に行うとともに、相談員の不在時等にも適切な相談活動の継続性を保障するため。 ④ 相談活動の内容と結果を蓄積し、条例の見直しや施策提案の基礎資料等として活用するため。	
記録項目	【差別（虐待）を受けた者（障害当事者）】 1 氏名、2 年齢、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 障害の状況 【相談者連絡先】 1 氏名、2 年齢、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 当事者との関係等 【差別（虐待）をしたとされる者】 1 氏名（事業者名）、2 年齢、3 性別、4 住所（所在地）、5 電話番号	
記録範囲	地域相談員に相談した者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）または関係者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	ケース管理票ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障害者福祉推進課	
個人情報ファイル等の利用目的	① 相談業務を管理するため。 ② 相談活動を評価・点検し、適切な活動を展開していくため。 ③ 関係機関との情報共有を円滑に行うとともに、相談員の不在時等にも適切な相談活動の継続性を保障するため。 ④ 相談活動の内容と結果を蓄積し、条例の見直しや施策提案の基礎資料等として活用するため。	
記録項目	【差別（虐待）を受けた者（障害当事者）】 1 氏名、2 住所、3 年齢、4 性別、5 生年月日、6 電話番号、7 障害の状況等、8 障害種別、9 情報開示の応諾、10 市町村への相談状況 【相談者連絡先】 1 氏名、2 住所、3 年齢、4 性別、5 電話番号、6 当事者との関係等、7 情報開示の応諾 【差別（虐待）をしたとされる者】 1 氏名（名称）、2 住所（所在地）、3 年齢、4 性別、5 電話番号、6 所属等、7 区分、8 情報開示の応諾、9 障害当事者との関係（虐待の場合）	
記録範囲	広域専門指導員に相談した者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）または関係者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	地域相談員名簿ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障害者福祉推進課	
個人情報ファイル等の利用目的	地域相談員を委嘱するため	
記録項目	【身体・知的】 1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 FAX、7 地域相談員区分、8 障害情報 【その他】 1 氏名、2 地域相談員区分、3 障害情報、4 圏域、5 市町村、6 性別、7 生年月日、8 所属先名称、9 所属先住所、10 所属先電話番号、11 所属先FAX、12 自宅住所、13 自宅連絡先、14 推薦理由、15 分野、16 推薦元	
記録範囲	地域相談員として委嘱される者	
記録情報の収集方法	推薦者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	療育手帳交付等管理システム	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障害者福祉推進課	
個人情報ファイル等の利用目的	療育手帳の交付に係る事務を適正に運用するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 個人番号、5 電話番号、6 性別、7 年齢、8 識別番号等、9 続柄、10 判定年月日、11 判定結果、12 再判定年月	
記録範囲	療育手帳（再）交付申請書の申請者、保護者	
記録情報の収集方法	本人（保護者）からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	療育手帳交付関係	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各障害者相談センター 各児童相談所	
個人情報ファイル等の利用目的	療育手帳の交付に係る申請書や通知書等を管理するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 個人番号、5 電話番号、6 性別、7 年齢、8 識別番号等、9 続柄、10 判定年月日、11 判定結果、12 再判定年月	
記録範囲	療育手帳（再）交付申請書の申請者、保護者	
記録情報の収集方法	本人（保護者）からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口（総務部審査情報課） (所在地) 千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	判定資料提供、情報提供関係	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各障害者相談センター 各児童相談所	
個人情報ファイル等の利用目的	療育手帳の交付に係る判定書類を管理するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 個人番号、5 電話番号、6 性別、7 年齢、8 識別番号等、9 続柄、10 判定年月日、11 判定結果、12 再判定年月	
記録範囲	療育手帳手帳（再）交付申請書の申請者、保護者	
記録情報の収集方法	本人（保護者）からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口（総務部審査情報課） (所在地) 千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	不服申立関係	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障害者福祉推進課	
個人情報ファイル等の利用目的	療育手帳に係る不服申し立ての処理を管理するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 性別、6 年齢、7 識別番号等、8 判定年月日、9 続柄、10 判定結果、11 再判定年月	
記録範囲	療育手帳に係る不服申し立てを行った者	
記録情報の収集方法	本人（保護者）からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口（総務部審査情報課） (所在地) 千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	身体障害者手帳交付関係	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障害者福祉推進課	
個人情報ファイル等の利用目的	身体障害者福祉法に基づく、身体障害者手帳の交付に係る審査書類を管理するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 個人番号、5 電話番号、6 性別、7 年齢、8 識別番号等、9 交付年月日、10 続柄、11 病歴、12 障害、13 身体状況、14 再認定年月日	
記録範囲	身体障害者手帳（再）交付申請書の申請者、保護者	
記録情報の収集方法	本人（保護者）からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	居住地等変更届等関係	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障害者福祉推進課	
個人情報ファイル等の利用目的	身体障害者手帳所持者の居住地変更等の届け出を管理するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 個人番号、5 電話番号、6 性別、7 年齢、8 識別番号等、9 交付年月日、10 続柄、11 障害、12 再認定年月日	
記録範囲	身体障害者手帳に係る居住地等変更届、返還届の届出者、保護者	
記録情報の収集方法	本人（保護者）からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口（総務部審査情報課） (所在地) 千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	不服申立関係	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障害者福祉推進課	
個人情報ファイル等の利用目的	身体障害者手帳に係る不服申し立ての処理を管理するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 個人番号、5 電話番号、6 性別、7 年齢、8 識別番号等、9 交付年月日、10 続柄、11 病歴、12 障害、13 身体状況、14 再認定年月日	
記録範囲	身体障害者手帳に係る不服申し立てを行った者	
記録情報の収集方法	本人（保護者）からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口（総務部審査情報課） (所在地) 千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	障害程度審査委員会関係	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障害者福祉推進課	
個人情報ファイル等の利用目的	身体障害者手帳の審査にあたり、障害程度審査委員会に諮ったものの、意見書等審査書類を管理するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 個人番号、5 電話番号、6 性別、7 年齢、8 識別番号等、9 交付年月日、10 続柄、11 病歴、12 障害、13 身体状況	
記録範囲	身体障害者手帳（再）交付申請書の申請者、保護者	
記録情報の収集方法	本人（保護者）からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	身体障害者手帳交付等管理システム	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障害者福祉推進課	
個人情報ファイル等の利用目的	身体障害者手帳の交付に係る事務を適正に運用するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 個人番号、5 電話番号、6 性別、7 年齢、8 識別番号等、9 交付年月日、10 続柄、11 障害、12 再認定年月日	
記録範囲	身体障害者手帳（再）交付申請書の申請者、保護者	
記録情報の収集方法	本人（保護者）からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	15条指定医師関係	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障害者福祉推進課	
個人情報ファイル等の利用目的	身体障害者福祉法15条に係る指定申請書等を管理するため。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4勤務先電話番号、5性別、6年齢、7経歴、8医療機関名、9賞罰、10医師免許取得日・番号、11学歴	
記録範囲	身体障害者福祉法15条に係る指定医の申請者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総合窓口(総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	身体障害者補助犬給付台帳	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障害者福祉推進課	
個人情報ファイル等の利用目的	申請に基づく身体障害者補助犬の給付の審査・決定、県内の身体障害者補助犬の稼働状況の把握等を行うため。	
記録項目	1 身体障害者補助犬の種類、2 給付番号、3 給付年月日、4 氏名、5 性別、6 生年月日、7 職業、8 住所、9 電話番号、10 身体障害者手帳番号、11 障害名、12 犬種、13 毛色、14 高さ、15 特徴	
記録範囲	給付対象者（給付希望者）、身体障害者補助犬	
記録情報の収集方法	市町村からの進達文書、委託先からの報告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市町村、事業委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	電算処理ファイルと紙ファイルを併用しており、どちらか一方で管理している情報が存在する。	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	被表彰者一覧	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障害者福祉推進課	
個人情報ファイル等の利用目的	千葉県身体障害者福祉大会で表彰を行うため。	
記録項目	1 受賞した賞、2 所属する事業所、3 所管市町村、4 氏名、5 功績概要	
記録範囲	被表彰者	
記録情報の収集方法	市町村・他課・業務委託先からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	特別児童扶養手当受給資格者台帳	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障害者福祉推進課	
個人情報ファイル等の利用目的	手当の受給資格者の管理のため。	
記録項目	1 受給者記号番号、2 氏名、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 口座情報、7 所得情報、8 児童の氏名、9 児童の生年月日、10 児童の障害の種類・等級、11 手当支給開始時期、12 手当支給額	
記録範囲	申請書を提出した者及びその児童	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）、市町村からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	特別児童扶養手当認定診断書	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央障害者相談センター 東葛飾障害者相談センター	
個人情報ファイル等の利用目的	特別児童扶養手当診断書発行事務のため	
記録項目	1 本人氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 診断内容	
記録範囲	特別児童扶養手当診断依頼の提出があった者	
記録情報の収集方法	本人及び保護者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部審査情報課	
	(所在地) 〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	千葉県心身障害者扶養年金加入者台帳	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障害者福祉推進課	
個人情報ファイル等の利用目的	申請に基づく加入の承認、掛金の収納等を行うため。	
記録項目	1 加入番号、2 加入口数、3 加入・口数追加年月日、4 氏名、5 性別、6 生年月日、7 続柄、8 障害の種類・程度、9 脱退・口数減少年月日、10 掛金額、11 所管市町村	
記録範囲	加入者（加入申請者）、心身障害者、年金管理者	
記録情報の収集方法	市町村からの進達文書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☑法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	電算処理ファイルと紙ファイルを併用しており、どちらか一方で管理している情報が存在する。	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	千葉県心身障害者扶養年金受給権者台帳	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障害者福祉推進課	
個人情報ファイル等の利用目的	申請に基づく年金給付の審査・決定及び年金の支給等を行うため。	
記録項目	1 年金証書番号、2 加入番号、3 口数、3 支給開始年月日、4 氏名、5 性別、6 生年月日、7 続柄、8 障害の種類・程度、9 受給権失権年月日、10 年金額、11 所管市町村	
記録範囲	心身障害者（受給権者）、年金管理者	
記録情報の収集方法	市町村からの進達文書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	保険契約者（独立行政法人）、市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	電算処理ファイルと紙ファイルを併用しており、どちらか一方で管理している情報が存在する。	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	精神保健研修関係ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障害者福祉推進課	
個人情報ファイル等の利用目的	厚生労働省等で主催する研修の申し込みを行う。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 自宅住所、5、勤務先名称、所属部署、所在地、電話番号、6 職種、7 最終学歴（関係学歴含む）、8 取得免許の名称、許登録番号、免許取得年月日、9 研修受講歴、10 職歴、11 職務内容、12 研修企画・講師歴（関係企画・講師予定含む）、13 推薦者氏名（所属長含む）	
記録範囲	研修申込書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	研修実施期間	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	受講希望者一覧ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障害者福祉推進課	
個人情報ファイル等の利用目的	厚生労働省等で主催する研修の申し込みを行う。	
記録項目	1 所属名、2 所属住所、3 氏名、4 性別、5 職種、6 メールアドレス、7 電話番号	
記録範囲	研修申込書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	研修実施機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口（総務部審査情報課） (所在地) 千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	委嘱医師ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障害者福祉推進課	
個人情報ファイル等の利用目的	精神科病院に対する実地指導及び指導監査を行う。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 自宅住所、4 勤務先名称、所在地、電話番号	
記録範囲	実地指導医	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	報償費、旅費ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障害者福祉推進課	
個人情報ファイル等の利用目的	精神科病院に対する実地指導及び指導監査を行う。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 自宅住所、4 勤務先名称、所在地、電話番号、5 振込先	
記録範囲	実地指導医	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口(総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	措置台帳抜粋ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障害者福祉推進課	
個人情報ファイル等の利用目的	措置入院者の措置入院の可否に関する審査を行う。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 措置入院日、5 措置解除日、6 保健種別、7 入院先病院	
記録範囲	措置診察対象者	
記録情報の収集方法	障害者福祉推進課精神通報対応班より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	病院職員名簿ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障害者福祉推進課	
個人情報ファイル等の利用目的	精神科病院に対する実地指導及び指導監督を行う。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 自宅住所、5 所属部署、所在地、6 職種	
記録範囲	精神科病院職員	
記録情報の収集方法	各病院から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	精神医療審査会事務（各種届出関係）	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	精神保健福祉センター	
個人情報ファイル等の利用目的	精神保健福祉法に規定される各種届出を受理し審査を行うため	
記録項目	1 氏名 2 性別 3 生年月日 4 住所 5 診断名 6 生活歴 7 病歴 8 入院の必要性を判断した精神保健指定医氏名 9 入院先医療機関の名称 10 入院先医療機関の住所 11 入院先医療機関の管理者氏名 12 入院に同意した家族等の氏名 13 入院に同意した家族等の続柄 14 入院に同意した家族等の性別 15 入院に同意した家族等の生年月日 16 入院に同意した家族等の住所	
記録範囲	精神科病院に入院した者ないしは入院継続中の者、及びその入院に同意した家族等、入院の必要性を判断した精神保健指定医及び入院先医療機関	
記録情報の収集方法	病院管理者からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	千葉県精神医療審査会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	退院請求事務（退院等請求関係）	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	精神保健福祉センター	
個人情報ファイル等の利用目的	精神保健福祉法に規定される退院等請求を受理し審査を行うため	
記録項目	1 入院患者（請求者）氏名 2 入院患者（請求者）性別 3 入院患者（請求者）生年月日 4 入院患者（請求者）住所 5 入院年月日 6 入院先医療機関 7 入院形態 8 主治医氏名 9 家族等氏名 10 家族等続柄 11 家族等生年月日 12 家族等住所 13 入院患者（請求者）の請求内容 14 入院患者（請求者）の処遇状況 15 過去の請求歴 16 過去の請求時の審査結果	
記録範囲	退院等請求をした者、及びその家族等	
記録情報の収集方法	請求者（本人・代理人・家族等）からの請求 入院先医療機関からの収集 措置元保健所からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	千葉県精神医療審査会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	自立支援医療（精神通院）事務	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	精神保健福祉センター	
個人情報ファイル等の利用目的	通院患者及び保護者からの申請に基づき医療費の公費負担を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 個人番号、5 保護者氏名、住所、個人番号（18歳未満の場合）、6 通院患者の被保険者証の記号番号、保険者名、7 通院患者が利用する指定医療機関（薬局、訪問看護事業者を含む。）、8 診断書	
記録範囲	通院患者及びその保護者（申請）	
記録情報の収集方法	通院患者及びその保護者からの収集（申請） 市町村からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	業務委託先、市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	精神保健相談事務（一般）	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	精神保健福祉センター	
個人情報ファイル等の利用目的	検索、相談等継続支援のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 家族氏名 5 家族住所、6 家族電話番号、7、病歴 8 相談事項	
記録範囲	本人及び相談者	
記録情報の収集方法	本人、相談者、関係機関 （申込書、聞き取り等）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	精神保健相談事務（依存症専門相談）	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	障害者福祉推進課 精神保健福祉センター	
個人情報ファイル等の利用目的	検索、相談等継続支援のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 家族氏名 5 家族住所、6 家族電話番号、7、病歴 8 相談事項（依存症種類）	
記録範囲	本人及び相談者	
記録情報の収集方法	本人、相談者、関係機関 （申込書、聞き取り等）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	相談・診療記録	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	精神保健福祉センター	
個人情報ファイル等の利用目的	外来受診患者の診療業務を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 健康保険に係る情報、6 来所経路、7 来所理由、8 傷病名、9 病歴等、10 診療記録	
記録範囲	外来受診申者本人、外来受診申し込み者(代理人)	
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集(回答)、及び医師による診療	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) ①総合窓口(総務部審査情報課) ②精神保健福祉センター (所在地) ①千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階 ② https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html (千葉県ホームページ) 参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	心の保健医療通訳ボランティア登録票	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	精神保健福祉センター	
個人情報ファイル等の利用目的	外国人精神障害者の措置診察等において通訳を行うため	
記録項目	1 氏名 2 性別 3 生年月日 4 住所 5 電話番号 6 メールアドレス 7 通訳言語 8 語学に関する資格 9 通訳経験年数 10 語学ボランティアの登録先 11 語 学ボランティアの経験 12 通訳としての対応可能な曜 日及び時間帯 13 自家用車運転の可否 14 自宅から の最寄り駅	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	保健所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課)	
	(所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	ひきこもり地域支援センター事務	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	精神保健福祉センター	
個人情報ファイル等の利用目的	検索、相談等継続支援のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 家族氏名、5 家族住所、6 家族電話番号、7 病歴、8 相談事項	
記録範囲	本人及び相談者	
記録情報の収集方法	本人、相談者、関係機関 (申込書、聞き取り等)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課)	
	(所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	申請・通報関係ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障害者福祉推進課 各保健所	
個人情報ファイル等の利用目的	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく申請・通報等対応業務を適正に行うため。	
記録項目	1 整理番号、2 氏名、3 本籍・国籍、4 住所、5 生年月日、6 年齢、7 電話番号、8 性別、9 個人番号、10 身体状況、11 家族状況、12 親族関係、13 婚姻、14 職業・職歴、15 学業・学歴、16 資格・賞罰、17 成績・評価、18 財産・収入、19 納税状況、20 公的扶助、21 趣味、22 その他（事前調査事項、相談事項）、23 人種、24 社会的身分、25 病歴、26 犯歴、27 犯罪により害を被った事実、28 心身の機能障害、29 健康診断等の結果、30 医師等による指導若しくは調剤の事実、31 刑事事件に関する手続、32 少年の保護事件に関する手続、33 信条、34 社会的差別の原因となるおそれのある個人情報として実施期間が定められるもの	
記録範囲	申請・通報対象者本人家族・親族、申請・通報を行った者	
記録情報の収集方法	本人から収集（面接、申請・通報）、他の実施機関・他の官公庁・民間・私人から収集（聞き取り）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他の実施機関、他の官公庁、民間・私人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	措置入院者費用徴収ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障害者福祉推進課 各保健所	
個人情報ファイル等の利用目的	措置入院に係る費用徴収業務を適正に行うため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 電話番号、6 性別、7 個人番号、8 家族状況、9 親族関係、10 婚姻、11 財産・収入、12 納税状況、13 公的扶助、14 その他（事前調査事項、相談事項）	
記録範囲	申請・通報対象者本人家族・親族、申請・通報を行った者	
記録情報の収集方法	本人から収集（面接、申請・通報）、他の実施機関・他の官公庁・民間・私人から収集（聞き取り）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の実施機関、他の官公庁、民間・私人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	措置転院・仮退院・移管関係ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障害者福祉推進課 各保健所	
個人情報ファイル等の利用目的	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく措置転院・仮退院・移管業務を適正に行うため。	
記録項目	1 整理番号、2 氏名、3 本籍・国籍、4 住所、5 生年月日、6 年齢、7 電話番号、8 性別、9 個人番号、10 身体状況、11 家族状況、12 親族関係、13 婚姻、14 職業・職歴、15 学業・学歴、16 資格・賞罰、17 成績・評価、18 財産・収入、19 納税状況、20 公的扶助、21 趣味、22 その他（事前調査事項、相談事項）、23 人種、24 社会的身分、25 病歴、26 犯歴、27 犯罪により害を被った事実、28 心身の機能障害、29 健康診断等の結果、30 医師等による指導若しくは調剤の事実、31 刑事事件に関する手続、32 少年の保護事件に関する手続、33 信条、34 社会的差別の原因となるおそれのある個人情報として実施期間が定められるもの	
記録範囲	申請・通報対象者本人家族・親族、申請・通報を行った者	
記録情報の収集方法	本人から収集（面接、申請・通報）、他の実施機関・他の官公庁・民間・私人から収集（聞き取り）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他の実施機関、他の官公庁、民間・私人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	措置解除関係ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障害者福祉推進課 各保健所	
個人情報ファイル等の利用目的	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく措置解除業務を適正に行うため。	
記録項目	1 氏名、2 本籍・国籍、3 住所、4 生年月日、5 年齢、6 電話番号、7 性別、8 家族状況、9 親族関係、10 婚姻、11 その他（事前調査事項、相談事項）	
記録範囲	申請・通報対象者本人家族・親族、申請・通報を行った者	
記録情報の収集方法	本人から収集（面接、申請・通報）、他の実施機関・他の官公庁・民間・私人から収集（聞き取り）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の実施機関、他の官公庁、民間・私人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	他管轄措置関係ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障害者福祉推進課及び各保健所	
個人情報ファイル等の利用目的	管轄医療機関の措置入院患者の把握・管理のため。	
記録項目	1 氏名、2 本籍・国籍、3 住所、4 生年月日、5 年齢、6 電話番号、7 性別、8 家族状況、9 親族関係、10 婚姻、11 その他（事前調査事項、相談事項）	
記録範囲	申請・通報対象者本人家族・親族、申請・通報を行った者	
記録情報の収集方法	本人から収集（面接、申請・通報）、他の実施機関・他の官公庁・民間・私人から収集（聞き取り）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の実施機関、他の官公庁、民間・私人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	教育研修事業	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	精神保健福祉センター	
個人情報ファイル等の利用目的	教育研修参加受付及び名簿管理のため。	
記録項目	1 氏名、2 所属、3 職名、4 職種	
記録範囲	研修申込者	
記録情報の収集方法	研修申込者から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	表彰関係	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障害者福祉推進課	
個人情報ファイル等の利用目的	叙勲・褒章等の表彰に関する事務を行うため。	
記録項目	1 表彰の名称、2 氏名、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 最終学歴、7 職歴、8 団体歴、9 表彰歴、10 功績、11 刑罰歴	
記録範囲	被表彰者	
記録情報の収集方法	市町村・所属団体からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	関係他課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課)	
	(所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	精神障害者保健福祉手帳交付事務	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	精神保健福祉センター	
個人情報ファイル等の利用目的	精神障害者保健福祉手帳の判定業務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 個人番号、5、手帳受領者氏名、住所、6 診断書、同意書	
記録範囲	精神障害者保健福祉手帳申請者、手帳受領者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請） 市町村からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	業務委託先、市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	相談記録（自立支援医療判定、補装具判定）	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央障害者相談センター 東葛飾障害者相談センター	
個人情報ファイル等の利用目的	市町村からの求めに応じて実施した身体に障害のある方に関する相談指導、自立支援医療（更生医療）及び補装具費支給の要否判定について記録し、ケース支援に利用している。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 身体障害者手帳の等級・障害名、4 現症、5 援護の実施市町村、6 自立支援医療に関する医学的内容、7 補装具に関する医学的内容、8 判定結果	
記録範囲	判定依頼の対象者	
記録情報の収集方法	市町村からの判定依頼書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	判定依頼のあった市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口（総務部審査情報課） (所在地) 千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	障害者相談援助事業	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	東葛飾障害者相談センター	
個人情報ファイル等の利用目的	障害者相談援助事業のケース管理のため	
記録項目	1 依頼機関、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 相談事項	
記録範囲	障害者相談援助事業依頼のあった者	
記録情報の収集方法	本人及び保護者からの収集、依頼市町及び依頼機関からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) ①総合窓口（総務部審査情報課） ②東葛飾障害者相談センター	
	(所在地) ①千葉市中央区市場町１－１ 南庁舎１階 ② https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html （千葉県ホームページ）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	職親委託・再評価票	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	東葛飾障害者相談センター	
個人情報ファイル等の利用目的	職親委託・再評価依頼のあったケースの管理	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 職親委託に関する判定書または再評価票	
記録範囲	職親委託について市町村から判定依頼があった者	
記録情報の収集方法	本人及び保護者からの収集、市町からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市町	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) ①総合窓口（総務部審査情報課） ②東葛飾障害者相談センター	
	(所在地) ①千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階 ② https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html （千葉県ホームページ）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	